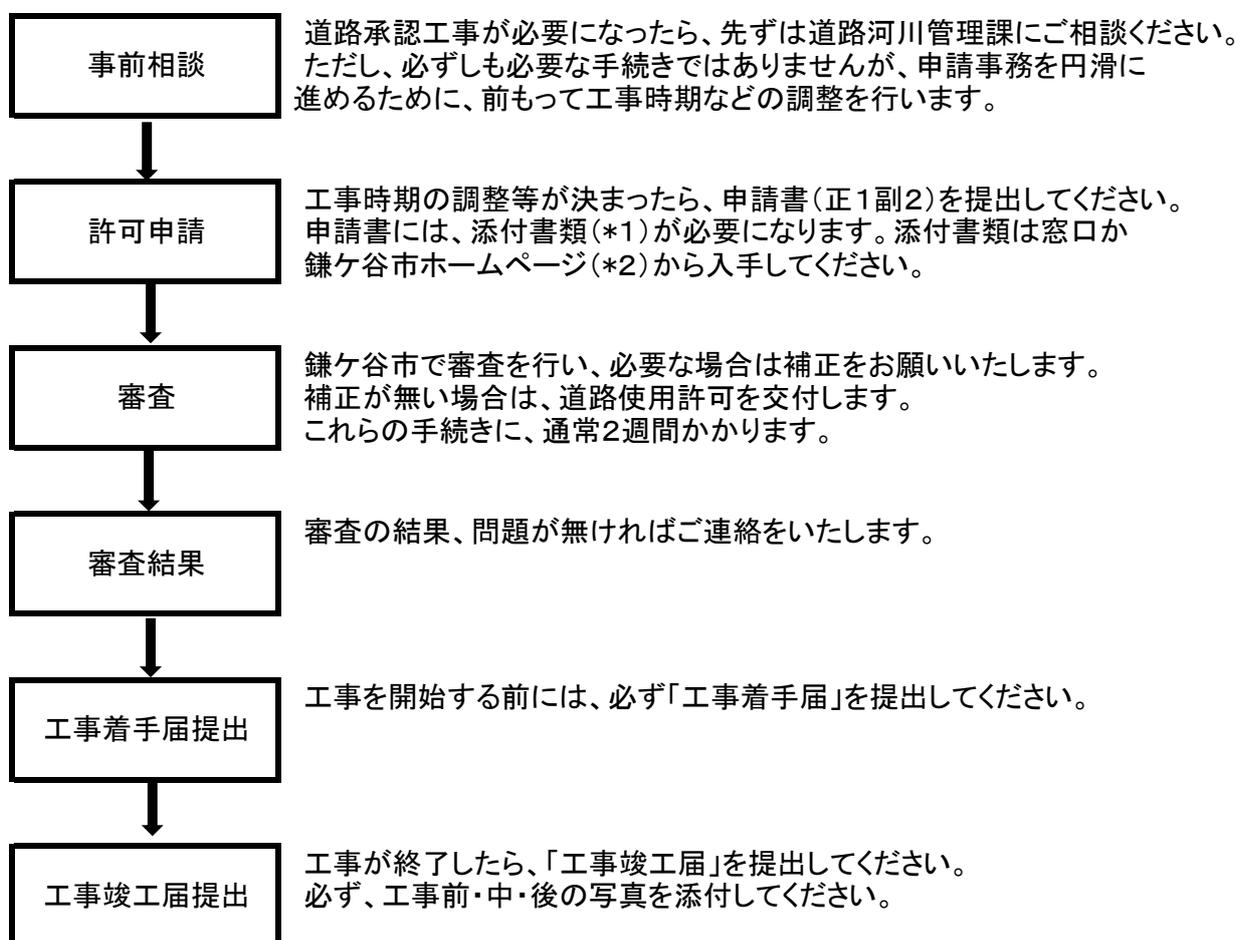


道路承認工事許可申請手続き

道路の承認工事とは

道路管理者以外の者が道路に関する工事又は維持を行う場合のことです。「道路に関する」とは、道路の新設、改築または修繕に関することになります。承認工事のとは、道路に側溝を敷設したり、歩道を切下げたりするような工事です。これらの工事をする前には、道路管理者に「道路承認工事申請」を行い安全な工事を行っていただくために必要になってまいります。道路法第24条の手続きとなります。



以上で手続きは終了となります。

* 1 位置図・断面図・平面図・道路復旧図・現場写真・保安施設図・工事の時間帯

* 2 「鎌ヶ谷市ホームページ」→「便利なサービス」→「申請書ダウンロード」
→「申請書等ダウンロードサービス」→「道路河川管理課 管理係」
→「道路工事施行承認申請書」